

令和4年度 群馬県立長野原高等学校 部活動方針

令和4年5月

1 部活動の意義

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本校の設置部活動

運動部7部、文化部8部、サークル2団体を設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長、副部長各1名を置く。

【運動部】

スキー 卓球 テニス バasketボール 硬式野球 陸上 バレーボール

【文化部】

吹奏楽 ものづくり研究 写真 生活 理科 茶華道 JRC アニメ・マンガ研究

【サークル】

武道サークル

3 具体的活動方針

(1) 活動日及び活動時間について

① 週当たりの休養日の設定

- ・少なくとも週1日以上の休養日を設定する。

※なお、大会や合宿参加などにより、やむを得ず週1日の休養日を確保できない場合は代替休養日を確保する。

② 長期休業中の休養日の設定

- ・学期中の休養日の設定に準ずる。
- ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

③ 活動時間

- ・平日、学校休業日ともに長くとも3時間程度とする。
- ・練習試合等で終日の活動となる場合でも、生徒の健康管理に十分に配慮して休養時間を適切に設定し、無理のないよう活動する。
- ・定期考査前には学習時間が確保できるように配慮する。

④ 朝練習について

- ・原則として行わないが、行う場合には練習の目的を明確にし、生徒及び保護者との連携を密にして実施する。時間は7：30～8：00。
- ・生徒の健康状態や活動意欲、学習や家庭生活等を配慮して実施する。

⑤ その他

- ・原則として定期考査一週間前（土日を含む）は部活動を行わない。ただし、公式試合等が直後にある場合は、学校に届け出をして行うこと。

(2) 安全対策について

- ① 事故等の未然防止のため、環境整備・安全点検を心がけ、安全に活動できる環境を整える。
- ② 生徒の健康状態を常に把握し指導にあたる。
- ③ 事故発生時の初期対応の大切さを確認する。（応急処置、救急車要請、管理職や保護者への報告）

※AED設置場所は、職員室入り口と体育館3階の階段付近の2箇所である。

(3) 経費について

- ① 活動に係わる経費を生徒会費から補助する。
- ② 各部において部費を徴収する場合もある。ただし、金額については保護者に理解を得た上で決定する。
- ③ 集める場合は帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。会計の管理については必ず複数の顧問で対応する。

4 その他

(1) 外部指導者について

- ① 専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のため、校長の了解の下、外部指導者を活用する。
- ② 活用する場合は、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 部活動検討委員会

学校評議員会において、本校の部活動の取り組み状況を報告し、指導助言をいただく。

(3) 体罰等の許されない指導の未然防止

学校教育の一環として行われる部活動では、指導と称して殴る・蹴ること等はもちろん、懲戒として体罰が禁じられていることは当然である。また、指導に当たっては、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定したりするような発言や行為は絶対にしない。